

研究ノート

地域と連携した高大接続による地域協働型 PBL 探究学習を中核とする教育プログラムの構想

橋本 祥夫

1. はじめに

2018年に告示された高等学校学習指導要領で高校の「総合的な学習の時間」が「総合的な探究の時間」に代わり、2022年度から実施されることとなった。「総合的な探究の時間」のカリキュラム開発が各校に求められる中、2020年5月に複数の京都府立高校と探究学習研究会を立ち上げた。研究会を立ち上げた背景としては、「総合的な探究の時間」も関わっての高大接続の大学入試改革、それに伴う高校での学びをどのように変えていくかという高校教員の切実な問題意識があった（橋本，2021，p.75）。それぞれの地域が抱える課題には共通点も多い。高校の教育活動を支える教育条件に即した教育プログラムを開発することによって、高校の「総合的な探究の時間」が活性化することが期待できる。

本研究は、研究会に参加している京都府立東宇治高等学校との協働研究で2020年度に開発・実践した学習プログラムを改善し、2022年に開発・実践したものである。

2. 研究の背景

2-1 高大接続改革の推進

高大接続の推進が明確に求められたのは、1999年12月の中央教育審議会（以下、中教審）答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善

について」からである。そこでは、具体的な連携方策として以下の5点が挙げられている¹⁾。

①「高等教育を受けるのに十分な能力と意欲を有する高等学校の生徒が大学レベルの教育を履修する機会の拡大方策」、②「大学がその求める学生像や教育内容等の情報を的確に周知するための方策」、③「高等学校における生徒の能力・適性・意欲・関心等に応じた進路指導や学習指導の充実」、④「入学者の履修歴等の多様化に対応して大学教育への円滑な導入を図る工夫」、⑤「高等学校関係者と大学関係者の相互理解の促進」

①については、大学レベルの教育を受けられるよう、入学前学習として高等学校の基礎的な学習を行わせるリメディアル教育に重点が置かれた。陳ら（2022）の研究によると、「日本の大学における入学前教育は、高校までの苦手科目や未履修科目の補填や、学習意欲の維持・向上、入学後に必要となる専門知識の習得などを主な目的」（陳ら，2022，p.91）としてきた。

答申では、「入学者の履修歴等の多様化に対応して大学教育への円滑な導入を図る工夫」として以下のように示されている。「各大学が学生の入学を認めた場合には、その教育に責任を持つことは当然であり、学生の履修歴等に応じ、大学教育の基礎として足りない部分はこれを補うことも必要に応じて検討すべきである。その際には、高等学校側の協力も得て補習授業を実施することも考えられる。」²⁾

答申の背景として、「仮に、大学生の学力低下があるとすれば、大学進学率の上昇により、大学生の従来型の平均的学力が低下していることが考えられ、一般的に、進学率の上昇に伴いこのような状況が今後進むことが予想される」³⁾と示されている。したがって、この答申では、高等学校と大学の教育には違いがあることを前提として、大学教育に学生が適応できるようにすることを目指していた。

一方で、「高等教育を受けるのに十分な能力と意欲を有する高等学校の生徒が大学レベルの教育を履修する機会の拡大方策」の内容として、「飛び入学」制度の検討まで含めた高い能力を持つ学生への手当が検討された⁴⁾。文部科学省の調査によれば、平成10年度から令和3年5月現在までの累計飛び入学者は144名いるが、平成26年度以降は年度で1、2名に留まり、飛び入学者がいない年度もある。また飛び入学をした大学も年度で1校のみとなっており、一般的になっているとは言えない。

その高大接続が本格化したのは、2012年に中教審に高大接続特別部会が設置されてからである。2013年10月には教育再生実行会議の「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」を経て、2014年12月に中教審は「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～」を答申した。本答申は、「教育改革における最大の課題でありながら実現が困難であった「高大接続」改革を、初めて現実のものにするための方策として、高等学校教育、大学教育及びそれらを接続する大学入学者選抜の抜本的な改革を提言するもの」として示された。

本答申では、高大接続を、単に高等学校と大学との接続を図るということに留まらず、高大

接続改革、高等学校を含む初等中等教育改革と、大学教育の改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革という一体的な改革の中でその充実が求められている。それは「現状の高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜は、知識の暗記・再生に偏りがちで、思考力・判断力・表現力や、主体性をもって多様な人々と協働する態度など、真の「学力」が十分に育成・評価されていない」ことへの反省からきている。

浅岡ら(2022)は、「この答申は、教育改革最大の課題でありながら実現が困難であった「高大接続」改革をはじめでの現実のものとするための方策として、タイトル通りに「高等学校教育」「大学教育」及び両者を接続する「大学入学者選抜」の抜本的改革を提言するものであった」(浅岡ら, 2022, p.32)と述べている。

2-2 高大接続改革を推進するための教育の質的転換

教育の質的転換については、2012年8月の中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(質的転換答申)で示された。答申の中では、予測困難な時代において高等教育段階で培うことが求められる「学士力」の重要な要素として、以下の4点を挙げている⁵⁾。

- ・知識や技能を活用して複雑な事柄を問題として理解し、答えのない問題に解を見出していくための批判的、合理的な思考力をはじめとする認知的能力
- ・人間としての自らの責務を果たし、他者に配慮しながらチームワークやリーダーシップを発揮して社会的責任を担い、倫理的、社会的な能力
- ・総合的かつ持続的な学修経験に基づく創造力と構想力

・想定外の困難に際して的確な判断をするための基盤となる教養、知識、経験

これらの資質能力の育成は先進国や成熟社会の共通の課題となっている。

文部科学省はこの答申を受けて2015年1月に高大接続改革実行プランを公表し、同年に高大接続システム改革会議を発足させた。2016年3月に公表された最終報告では、「高大接続システム改革を実現し、これからの時代を生きる一人一人が、十分な知識・技能と、それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく思考力・判断力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を育ていくためには、高等学校教育から大学教育への間に位置する大学入学者選抜の改革が不可欠である。」⁶⁾と述べている。

つまり、「知識の暗記・再生」に偏った大学入試が変わらなければ、高等学校及びそれ以前の初等中等教育も変わらず、大学教育が目指すべき教育が行えないという危惧である。大学教育が目指すべき教育とは、「従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が必要である」⁷⁾としている。このような学力観の転換の必要性について答申では、「学生個人にとっても社会にとっても、学士課程教育の質的転換は喫緊の課題であり、言わば「待ったなし」の課題である。質的転換が遅れば遅れるほど、これからの時代を生きる学生の人生と我が国の未来に負の影響が出かねない」⁸⁾と述べている。

廣川ら(2021)は、「質的転換答申」を「大学教育を中心に、これからの急速に変化する予測が困難な社会においては、主体的にそこに存

在する問題や課題を見つけ出し、その課題に解決策を自らの手で見つけ出す力の要請が必要となってくると指摘されている」(廣川ら, 2021, p.53)と分析し、「そのような力を修得させるためには、日本の高等教育は、アクティブ・ラーニングによる「主体的・対話的で深い学び」に質的に転換しなければならない」(廣川ら, 2021, p.54)と述べている。

2-3 教育の質的転換を図るために鍵となる探究学習

教育の質的転換を図るための方法の一つが「総合的な学習の時間」である。2008年1月の中教審答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」で、総合的な学習の必要性と重要性が再認識された。そして2016年12月の中教審答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」で、「各学校段階における総合的な学習の時間の実施状況や、義務教育9年間の修了時及び高等学校修了時まで育成を目指す資質・能力、高大接続改革の動向等を考慮すると、高等学校においては、小・中学校における総合的な学習の時間の取組の成果を生かしつつ、より探究的な活動を重視する視点から、位置付けを明確化し直すことが必要と考えられる」と述べている⁹⁾。つまり、小学校、中学校、高等学校、大学を通じて、生涯にわたって探究する能力を育むことが重要であるということである。小学校、中学校、高等学校、大学を通じてということは、高大接続だけではなく、小中接続、中高接続も含めて、各学校段階で探究を柱にした教育改革が求められているということである。小学校及び中学校で使われている「総合的な学習の時間」から、高等学校だけ「総合的な探究の時間」と、「探究」という言葉が使

われたのは、高等学校における総合的な学習は探究学習でなければならないということを名称で強調して示したと言える。

『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説総合的な探究の時間編』では、高等学校教育の課題について、「大学入学者選抜や資格の在り方等の外部要因によって、その教育の在り方が規定されてしまい、目指すべき教育改革が進めにくいと指摘されてきたところであるが、今回の改訂は、高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育の改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革という一体的な改革や、更に、キャリア教育の視点で学校と社会の接続を目指す中で実施されるものである」¹⁰⁾と述べている。

このように、総合的な学習については、受験科目に関係ないという認識から、軽視されてきた傾向にあった。しかし大学入試改革の中で、探究学習の成果が求められるようになると、高等学校では探究学習をやらざるを得なくなる。

学びの質の向上について、回答申では、「高等学校、特に普通科における教育については、自らの人生や社会の在り方を見据えてどのような力を主体的に育むかよりも、大学入学者選抜に向けた対策が学習の動機付けとなりがちであることが課題となっている。現状の大学入学者選抜では、知識の暗記・再生や暗記した解法パターンの適用の評価に偏りがちであること、一部のAO入試や推薦入試においては、いわゆる学力不問と揶揄されるような状況が生じていることなどを背景として、高等学校における教育が、小・中学校に比べ知識伝達型の授業にとどまりがちであることや、卒業後の学習や社会生活に必要な力の育成につながっていない」¹¹⁾と指摘している。

これを受けて、2018年3月の『高等学校学習指導要領』で「総合的な探究の時間」が設け

られた。学習指導要領解説では、名称を変更した理由を、「高等学校においては、名称を「総合的な探究の時間」に変更し、小・中学校における総合的な学習の時間の取組を基盤とした上で、各教科・科目等の特質に応じた「見方・考え方」を総合的・統合的に働かせることに加え、自己の在り方生き方に照らし、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら「見方・考え方」を組み合わせる統合させ、働かせながら、自ら問いを見いだし探究する力を育成するようにした」¹²⁾と述べている。

このような探究学習の重視を経済界も強く後押しをしている。日本経済団体連合会は2019年度事業方針においてSociety5.0実現のための重要分野の一つに「教育」を掲げ、2020年3月に「EdTechを活用したSociety5.0時代の学び」という提言を公表した。提言では、「探究型学習においては、社会課題など答えのない問題に対してチームで取り組むことで、対話・コミュニケーション能力を育むとともに、各教科で得られた知識を相互に関連付けて自分なりに考えることを通じて主体的で深い学びの実現や自律の精神の養成が期待される」¹³⁾と述べられている。日本経済団体連合会はさらに同年7月に「Society5.0に向けて求められる初等中等教育改革第一次提言—withコロナ時代の教育に求められる取組み—」を公表した。そこでは「Society5.0では、性別、人種、国籍を問わず、さまざまな個性や能力をもった人材が協働して社会課題を解決し、オープンイノベーションを通じて新たな価値を創造することが求められている」¹⁴⁾と述べている。このように指摘した背景には、探究学習により学び方を変えなければ、これからの社会に対応できる人材を育成できないという社会、とりわけ経済界からの危機感があった。提言では、「大学において求められる能力からバックキャストして、初等中等教

育の各段階から、子供の成長段階に応じて育成する必要がある」¹⁵⁾と述べ、高大接続の探究学習、さらには、小中高大の探究学習の充実を示唆している。

以上のように、2012年度に転換を迎えた高大接続は、2018年度からの「総合的な探究の時間」によって、教育方法のパラダイム転換が求められるようになった。大学の教員が高等学校を訪問して出前講義を行ったり、オープンキャンパスにおいて、教員による模擬授業を行ったりするような大学教育の紹介だけではなく、高校と大学が協働して教育方法を共有し、生徒・学生の教育・成長をつなぐ高大接続教育が求められている。

浅岡らは、「今後、高等学校で高大接続探究学習、あるいは探究学習を経験し、一定の学習成果をあげ、さらに知的好奇心を高めて大学へと進学する高校生が増えることを想定すると、高大接続探究学習はますます加速化されると同時に内容の洗練、より深い学びへの期待が求められるであろう」と述べ、学びを転換するための探究学習の意義を示している（浅岡ら、2022, p.41）。

3. 高大接続による探究学習の先行事例

3-1 大学のゼミ活動を取り入れたワークショップ型探究学習

中村学園大学流通科学部では、大学入試広報部が主催して「高大接続探究学習ワークショップ」を行った。このワークショップは、「大学生と高校生がともに学び、様々な課題を発見し、考察・発表することで、問題解決能力・自己表現力を育成すること」を目的としている。大学生と鹿児島県内の高校生が協力して鹿児島市、指宿市で調査を実施し、調査結果について議論を行う取組である。これはいわば、大学のゼミ

活動に高校生が参加する形式である。

実践をした浅岡らは、「探究学習においては、比較的自由度の高い、大学のゼミとの親和性が高く、より効果的な連携が期待できると考えられる」（浅岡ら、2022, p.40）と述べている。さらに、「探究学習を経験し、一定の学習成果をあげ、さらに知的好奇心を高めて大学へと進学する高校生が増えることを想定すると、高大接続探究学習はますます加速化されると同時に内容の洗練、より深い学びへの期待が求められるであろう」（浅岡ら、2022, p.41）と述べている。

確かに、大学ならではの学びとしてゼミ活動があり、探究学習としての学びも大学教員の専門性を生かして高度に行うことができる。しかし大学が主導権を握ることになり、高校としてそれを受け入れることができるのかという課題がある。高校には独自の探究学習のプログラムがあり、それとどのように連動することができるのが課題となる。

3-2 高校と大学の協同開発による探究学習

北九州市立大学地域創生学群では、近郊の複数の高校と探究学習のプログラム作りを協同で行っている。高校の授業へ定期的に大学教員が参画する機会をつくり、高校生に大学での学びを想定してもらいながら、地域の課題解決に向けた探究学習のプログラムづくりを行う取組である。協同学習を実現するために、大学教員が高校生たちに「学び方を学ぶ」ための授業を行った。具体的には、課題設定の仕方、レポートの書き方などの学習スキル、グループメンバーが互いに良好な関係性を築き、同じ一つの課題に取り組むための対人関係スキルの習得などである。その他にも、活動の振り返りの重要性や振り返りの仕方、活動に対する質的評価方法の検討など、各高校の校訓や教育理念、学力、規模

等を考慮して、高校教員と大学教員が協議して作り上げていった。

実践をした廣川ら(2021)は、「大学教員がともに高校教育の現場に入り込み、協同して探究学習プログラムを作成していくことは、高校から大学にいたるトランジション課題の解消に向けて、極めて効果的な取り組みである」(廣川ら, 2021, pp.59-60)と捉えている。一方で、「実際には、我々が想定して作成した探究学習の内容が高校生に受け入れられず、反発されたり、興味を持たれなかったりするような事態に至ることも少なからずあった」(廣川ら, 2021, p.60)と述べ、生徒側の理解を得ることの難しさがあることを示している。

特定の大学との連携は、高校側からすれば、入試に紐づくのかという警戒感や逆に期待感を抱かせやすい。また、協同開発が対等な関係であるのか、大学が主導権を握るのか、高校が主導権を握るのかによっても変わってくる。

4. 研究の目的

本研究では、先行事例で見られるように、大学の授業を前倒して実施したり、大学が主導権を握って探究プログラムを開発したりするのではなく、高校生と大学生の学びを融合した探究学習の教育プログラムの開発を目指した。

本研究の目的は、京都府立東宇治高等学校と協働研究を行い、地域と連携した高大接続の地域協働型 PBL 探究学習の教育プログラムを開発することである。

5. 研究方法

本研究では、アクション・リサーチにより、生徒の実態やこれまでの取組、教員体制など、高校の事情に合わせて課題を検討し、教育プロ

グラムの開発を行った¹⁶⁾。月に1回研究会を行い、教員からのヒアリングにより実践上の教員の悩みや課題、生徒の様子などを共有し、実践の改善を協議した。

授業実践は京都府立東宇治高等学校の1年生7クラスを対象に2022年9月から2023年2月まで行った。また授業にも参加し、参与観察による分析を行った。

6. 高大接続による地域協働型 PBL 探究学習の教育プログラムの構想

PBLは主に大学教育で取り入れられているため、探究的なアクティブ・ラーニングということでは、高等学校の探究学習が、大学でのPBLへ接続されていると捉えることができる。これまで大学で培われてきた、問いを立てて研究を推進するPBL型の指導方法を、今後高校でも共有し、探究的な学びをさらに推進していくことが高大接続を推進していく上で重要である。山田ら(2012)は、「日本の大学は、総合的で高度な諸能力の育成を図ると同時に、他方で大学のユニバーサル化に対応して学生自身の学習に対する意欲や能動性を高めるという、二重の要請に応えることが求められ、その要請に応じる方法としてPBL教育を導入しているのである。つまりPBL教育に期待するものが、より大になっているのである」と述べている(山田ら, 2012, p.18)。

PBLはProblem-based LearningもしくはProject-based Learningの2つの捉え方があり、PBLの知見は十分に整理されていない¹⁷⁾。しかし新しい動向としては、それぞれのPBL教育の共通性に注目して、共通の原理を探求しながらPBL教育を展開していく立場である(森脇ら, 2013)。共通性に目を向けて共通の原理を明確にし、理論的なバックボーンを強固にしなが

展させることが求められる（山田ら，2012）。本研究では，地域課題を探究課題（問題）として捉え探究するため，Problem-based Learning としての PBL を基本とする。しかし，探究課題によってはプロジェクトを設定することにより探究が進む場合もあるので，Project-based Learning の要素も取り入れていきたい。

村松ら（2017）は，PBL は生徒，地域社会，教師それぞれの変容を促すと指摘した。地域社会にとっては，生徒が地域課題に取り組むことで，コミュニティ再生（自治）に寄与が見られる（田中，2016）。また，地域コミュニティにプロジェクトを通じて新たな人の流れが生まれ，交流人口・交流頻度が増加する（村山，2016）。

本研究では探究学習として地域と連携した PBL を意図的に取り入れた探究学習を「地域協働型 PBL 探究学習」とし，それを中核とした教育プログラムを構想し，すでに 2020 年度から研究開発を行っている（橋本，2021）。2020 年度の研究では「高大接続」の要素を取り入れられなかったが，本研究では，地域協働型 PBL 探究学習を「高大接続」と「地域連携」の 2 つの側面から学習プログラムを開発した。また，2020 年度の研究で地域連携を進めていくためには地域のネットワークづくりが重要であるということが明らかになったため，探究学習の交流会を 2021 年度から実施した。本研究では，「高大接続」「地域連携」による学習プログラム開発に加え，「地域ネットワーク」による地域協働の教育プログラムの開発を目指した。

2020 年度の研究では学習プログラムにまわっていたが，本研究では，高大接続としての取組になるように，学習内容に留まらず，大学や地域との連携にあり方についても検討した教育プログラムの開発を行った。

地域協働型 PBL 探究学習では，以下の 6 点を重視している¹⁸⁾。

1. 生徒は自己学習と少人数のグループ学習を行う。
2. 探究過程である「課題設定」「情報収集」「整理・分析」「まとめ・表現」の学習過程を経た学習を行う。
3. 地域の現実的，具体的で身近に感じられる地域課題を取り上げる。
4. 学習は，生徒による自己決定的で能動的な学習により進行する。
5. 教員はファシリテーター（学習支援者）の役割を果たす。
6. 地域の外部講師による評価を取り入れ，生徒による自己省察を促す。

さらに探究過程では，以下の点に留意する。

- ・「課題設定」として，地域の現状を把握し，地域課題に即して，明確に探究課題が持っているか。
- ・「情報収集」として，地域のフィールドワークやアンケート調査など，地域課題を探究するための適切な方法で情報収集ができていないか。
- ・「整理・分析」として，探究課題に即して必要な情報を選別し，整理・分析ができていないか。
- ・「まとめ・表現」として，地域課題について統計資料などの客観的なデータを提示して分かりやすく説明ができていないか，またそのための具体的な解決策を提示できているか。

7. 地域と連携した高大接続による地域協働型 PBL 探究学習を中核とする教育プログラムの実践

一京都府立東宇治高校第1学年「地域探究学習」一

7-1 「高大接続」の観点からの実践の概要

7-1-1 大学と高校の学びの融合による探究学習

総合的な探究の時間「地域課題探究」を行うにあたり、京都文教大学の「地域連携学生プロジェクト」の活動を行っている学生団体のプレゼンテーションを受講することにより、今後の学習のロールモデルとした（第1時）。

「地域連携学生プロジェクト」は、地域を対象とする学生の自主的活動のなかから、地域特性を活かしつつ、成果が期待できる取組をプロジェクトとして選定し、支援、助成している（2007年度～2020年度採択プロジェクト数：延べ92団体）。選定されるために、活動計画を

立て、予算案を作成し、プレゼンテーションをする。活動内容や予算案が適切かどうか審査されて採択される。審査の間では質疑応答もあり、その場で的確に答えられなければならない。もちろん採択されない可能性もあるので、「やって当たり前」「できて当たり前」の状況ではなく、地域課題は何かを把握し、それを解決するための道筋と目標を設定しなければならないので、PBL型の探究を主体的に行っていかなければならない。

京都文教大学では、地域に根ざし、地域に学び、地域への貢献を目指す本学の教育研究目標を達成するために、学部、学科を超えた主体的な取組としてまちづくりや地域おこしなどの活動を進めている。

関わりは最初だけでなく、その後、中間発表を行い、地域の各講師から受けた課題について探究を深める中で、探究活動の手法や課題解決の観点を学生からアドバイスしてもらい、最終

表1 地域協働型 PBL 探究学習の指導計画

時数	学習過程	学習内容 ●参与観察としての参加	地域協働型 PBL 探究学習の視点	
			地域連携	高大接続
1	課題設定	オリエンテーション●		大学生団体による PBL の活動のプレゼンテーション
2		テーマ決定	地域の外部講師による問題提起	
3		地域課題に関する講演●		
4		グループの探究課題決定		
5	情報収集	調べ学習①		
6	整理分析	調べ学習②・中間発表準備	地域の外部講師による講評	
7	まとめ・表現	中間発表●		
8	課題設定	中間発表の振り返り		
9	情報収集	調べ学習③		
10	整理分析	発表資料作成①	地域の外部講師による講評	大学生団体による PBL
11		発表資料作成②		
12		発表準備●		
13	まとめ・表現	最終発表●		
14		全体発表●		
課外		探究学習交流会	地域ネットワーク	
15		お礼状作成		
16		振り返り・ポートフォリオ作成		

発表に向けてブラッシュアップする機会とした(第12時)。

最終発表を終えて、最後に各テーマの代表による全体発表を行った。各テーマから代表のグループが選出され、全体発表会を行った。全体発表会の審査・講評は高大接続の観点から筆者が行った(第14時)。

7-1-2 参与観察者としての考察

2回の大学生との交流による授業に参加し、参与観察を行った。2020年度は大学生との交流はなかったが、研究会の教員からのヒアリングで探究の仕方が分からない生徒が多いという生徒の実態があり、大学でPBL型探究学習を行っている大学生からの助言を得たいという意見が見られた。そこで、京都文教大学の「地域連携学生プロジェクト」の活動を行っている学生団体との交流の機会を持つこととした。

高校生にとっては、自分達と年齢が近い大学生が具体的に実践している内容や方法を知ることによって刺激になり、教員や専門家から学ぶのとは違う実践的な学びの機会となることが期待される。

生徒の反応として、ワークシート(授業後の感想)の記述を一部紹介する。

- ・ 課題についてしっかり向き合っていて、すごいなと思いました。
- ・ 地域の問題について、たくさんのイベン

トを行って、解決策を考えているのがとてもすごい。

- ・ 地域の問題に寄り添って考えるのが良いと思った。
- ・ 地域のことに関心を持つのがかっこいい。
- ・ どんな課題があるかなど、ネットの情報だけでなく、そこにいる人の話を聞いていた。
- ・ 質問されてすぐに返答できているのがすごかった。
- ・ 自分も大学生になったら、このようなプロジェクトに参加したい。

これまでにはなかったPBL型探究学習に触れることによって、高校から大学へのトランジションになると考えられる。

全体発表会の審査・講評は高大接続の観点から筆者が行った。審査・講評では、大学教育の内容について触れ、探究学習が大学における研究活動に繋がり、高大接続教育として重要であることを説明した。

7-2 「地域連携」の観点からの実践の概要

7-2-1 地域と連携したPBLによる探究学習

宇治(山城)地域をテーマに主体的に探究学習を進めた。生徒にとって、課題設定をするのが一番難しい。地域の課題は何かを考えるため、京都文教大学がこれまで関係してきた地域の各種団体や企業の方を講師として紹介した。

表2 地域探究学習のテーマと外部講師

地域課題のテーマ	地域の外部講師
六地藏・木幡地域の観光による活性化	京阪ホールディング
宇治の商業・商店街の地域活性化	京都中小企業家同友会宇治支部
宇治地域の住民レベルの活性化	NPO 法人まちづくりねっと・うじ
宇治地域の農業と地域づくり	京野菜いのうち
メディアから見た山城地域の課題	洛タイ新報
山城地域の製造業の将来	株式会社ヤマコー
宇治市の課題	宇治市市民協働推進課

課題意識を持ちにくく、課題設定に課題があったため、地域課題について7つのテーマを設定し、各テーマに関する地域の外部講師による講演（講座学習）を行った（第3時）。講演では、各講師から、それぞれのテーマについての問題提起がされた。生徒はそれを聞いて、各テーマに関する探究課題を設定し、調査・探究活動を行った。地域の実情、魅力と課題について調べ、テーマについての認識を深めた。その際、アンケートを取るなど、具体的な調査をできるだけ行うようにした。探究した内容をまとめる際には、調べたことをまとめるだけでなく、自分達にできることを具体的に提案するようにした。しかし自分たちでできることには限界があるので、自分達ではできないが、こうすればよいということを具体的に提案するようにした。

例えば、「宇治市の課題」のテーマのグループの中には、「御蔵山商店街復興プロジェクト」をテーマにして探究学習を行ったグループがあった。地域協働型PBL探究学習の6条件と探究過程の4つの留意点を取り入れた事例として紹介する。

御蔵山商店街は、地域の人々の関わりが薄くなり、シャッター街になった商店街である。地域の活性化のために、御蔵山商店街の復活が求められている（課題設定）。

どのようにすれば商店街を活性化させること

ができるのかを調査するために、商店街近隣の小学生、中学生、高校生、合わせて365人にアンケートを実施した。「御蔵山商店街にどんな場所やイベントがあれば行ってみたいと思うか」という自由記述のアンケート結果から、「公園など自由に遊べる場」や「祭りやゲーム大会など楽しめるイベント」が求められていることがわかった。そこで、御蔵山商店街に自由スペースや何らかのイベントが必要であると考え、他の地域の事例を調査した。

他地域の事例として、東京都板橋区にある「ハッピーロード大山商店街」を調査した。ここで行われている「全国ふれあいショップ『とれたて村』」では、全国の市町村と直接契約して新鮮なとれたて野菜や地方の特産品などを販売している。また、店舗での販売に留まらず、ふるさとイベントの開催などを行っている¹⁹⁾。

もう一つの他地域の事例として、三重県立相可高等学校食物調理科の調理クラブで運営している高校生レストラン「まごの店」を調査した。調理師免許の取得、接客やコスト管理を体験する研修の場を必要としていた相可高等学校と、地元農業者や農産物にスポットが当たる仕組みを模索していた町の思いが重なり、地域の人々の賛同を得て、平成17年に本格的なレストランとしてオープンした²⁰⁾（情報収集）。

2つの他地域の事例を参考に、多世代交流と商店街の活性化を目的とし、自分達高校生も取

表3 地域探究学習のテーマと代表グループの探究課題

地域課題のテーマ	代表グループに選ばれた探究課題名
六地藏・木幡地域の観光による活性化	宇治で味わう中国空間
宇治の商業・商店街の地域活性化	宇治市をより良い町に
宇治地域の住民レベルの活性化	宇治市の少子化について
宇治地域の農業と地域づくり	農業グサイ？ Nonno 多才！
メディアから見た山城地域の課題	給食に関する課題と解決策の提示
山城地域の製造業の将来	プラダンをもっと普及させるために
宇治市の課題	御蔵山商店街復興プロジェクト

り組める内容を検討した。生徒会でメンバーを募集して、御蔵山商店街振興会と提携しイベントの企画、運営をすることを考えた。イベントの例としては、御蔵山商店街食歩きイベントやスタンプラリー、フリーマーケット、東宇治高等学校主催の近隣中学、高校のイベントを挙げている（整理・分析）。

発表では、上記の活動の様子をパワーポイントで発表した。商店街の現状を示すための地図や写真、アンケート結果の表やグラフ、事例の紹介や解説策の提示を具体的に行った（まとめ・表現）。

地域の外部講師は、問題提起の講演（第3時）と中間発表（第7時）、最終発表（第13時）の3回、同じ講師が担当した。問題提起をどのように捉え、探究活動を行ったのか、中間発表からどの程度改善が図られたのかなど、探究プロセスについても評価した²¹⁾。各テーマ別の代表グループが発表する最終の全体発表会（第14時）を行い、他のテーマの発表も聞くことで、地域探究についての理解をさらに深めるようにした。各テーマの代表の選出は、地域の外部講師が行った。

また、各テーマに高校の担当教員を貼り付け、担当教員が、外部講師との連絡を行うようにした。そうすることで、多くの教員が探究学習に関わるシステムを構築することができ、一部の教員にばかり負担がいかないようにしている。東宇治高校では、継続的に探究学習を行える仕組みとするために、多くの教員が探究学習に関わるシステムにした。

7-2-2 参与観察者としての考察

3回の外部講師による授業に参加し、参与観察を行った。外部講師は、京都文教大学とこれまで関係を持っていた人を紹介した。京都文教大学では、地域と連携した協働研究や取組を積

極的に行ってきており、地域とのネットワークがある。大学のネットワークを生かすことで、大学がハブとなって、地域コーディネーターの役割を担うことができると考えられる。高校では、探究学習を行うにあたり、地域とどのように連携すればいいのか、連携先や方法が分からず困惑することが多いので、大学がその役割を担うことは、高校側の負担の軽減にもなっている。

2020年度に地域の外部講師を対象に実施した事後の質問紙調査の結果では、継続的な関わりができることで、生徒とともに地域課題について深く考える機会を持つことができたことに好意的な回答が見られた²²⁾。質問紙調査結果の記述の中に、「昨年度の経験を生かして、生徒の実態に合わせた問題提起や助言を行うことができた」という回答が見られた。

そこで2022年度は、地域の外部講師が、一度だけの関わりではなく、最初と中間と最終の3回関わることにした。そうすることにより、一度だけでは分からない地域課題に気づけたり、より深く地域課題を探究したりすることができ、生徒自身も他人事ではなく、自分達にもできることを積極的に考えようとする社会参画意識をもつことができるのではないかと考えた。

生徒の授業後の感想の記述を一部紹介する。

- ・身近な場所に課題があることを知り、その課題をどうするかという解決能力が身に付いたと思います。
- ・世の中の様々な問題への対処の仕方や考え方を理解することができました。
- ・私も地域の課題について深く知り、自分が地域のためにできることを考えることができました。
- ・仲間と協力して課題に取り組む大切さと私たちの住む町のこれからについて知ること

ができました。

- ・地域の課題について真剣に考えることができました。
- ・私も社会や地域などに役立てることがあるということが分かりました。

実施後の生徒の感想では、最初の頃より意識の深まりや変化が見られた²³⁾。外部講師からの繰り返しの関わりや中間発表から最終発表と探究を続けたことにより、生徒の探究が進んだと考えられる。また、地域の外部講師が評価することにより、より専門的で、地域の実情に即して評価することができると考えられる。

7-3 「地域ネットワーク」の観点からの実践の概要

7-3-1 各校の探究学習の発表と地域の各種団体、企業とのネットワークづくり

探究学習研究会と京都文教大学の主催で、「中高大社をひとつにつなぐ地域協働型 PBL 探究学習交流会」を京都文教大学で開催した。高校教員 18 名、高校生徒 18 名、大学教職員 13 名、大学生 9 名、自治体・企業関係者 9 名、合わせて 67 名の参加があった。初めて実施した 2021 年度は 37 名であり、大幅に参加者が増えた。

交流会の目的は以下の 3 つである。①探究学習の実践やノウハウの共有、②探究学習による生徒や学生の成果発表と振り返りを通した学び

の機会提供、③学校同士や学校と学校外との接点づくり。

①については、研究会で各高校の探究学習についての情報交換を行っているが、より広範囲の高校が参加しやすく、実践を交流する機会をつくりたいと考えたからである。教育委員会から後援をもらうことで、高校の教員が参加しやすい状況をつくった。

②については、研究会に参加する学校の探究学習の実践発表を行った。探究学習の成果発表の機会が校内で留まっているので、校外での発表の機会を作ることを考えた。実践発表は、教員と生徒が行う場合と教員だけが行う場合がある。可能な限り、教員と生徒による発表が望ましいが、高校や生徒の事情により生徒が参加できない場合は、教員が発表を行った。東宇治高等学校の 1 年生の実践は生徒発表ではなく、教員による発表だったが、今後、生徒による発表が行えれば、他校の生徒や教員からも意見がもらえる機会となる。

③については、各校の実践発表の後、グループに分かれて、探究学習について議論した。各グループは、違う高校の生徒、地域の各種団体、企業の方、高校教員や大学教員などがそれぞれ入り、意見を交流した。

この交流会は、2021 年度に引き続き 2 度目の開催であり、京都府南部を主とした高大連携・接続型の「探究型学習交流会」が一定認知され、他地域からの参加も増え、広がっている。



写真 1 交流会の様子

7-3-2 参与観察者としての考察

当日の参加者の広がり、事後に実施したアンケートを見ると、交流会の成果は主に以下の通りと考える²⁴⁾。

- ・生徒と学生の成果発表や振り返り、意見交換の場ができたこと。それらを通して気づきや成長の機会となったこと。また今後も

高校生や大学生が実践的な学習を通して交流・成長する基盤ができたこと。特に宇治市の高校が社会・地域と連携し、市の課題解決を目指す取組をより進めるきっかけとなった。

- ・ 京都府立高校、京都市立高校、他府県の高校、大学、自治体企業関係者などが一堂に会し、探究型学習について実践の共有ができたこと。
- ・ 高校の「総合的な探究の時間」と大学の地域協働型プロジェクト活動を軸に、学校同士や学校と地域をつなぐプラットフォームをより強固に、より広く構築できたこと
- ・ 高校の「総合的な探究の時間」における地域人材活用を見据えたコーディネートとなったこと。
- ・ 2021 年度に引き続き 2 度目の開催となり、京都府南部を主とした高大連携・接続型の「探究型学習交流会」が一定認知され、他地域からの参加も増え、広がっていること。

また交流会に関する参加者の満足度等を下記にまとめる。

交流会全体の満足度は 4.8 (5 件法) という結果であった。また各プログラムについても満足度は高く推移しており、参加した中学・高校の教員、大学教職員と学生、自治体・企業関係者それぞれが得るものが多い会であったことが窺える。

目的の①については、多くの高校が参加し、高校間のネットワークを広げることにより、探究学習に関する課題や実践方法などを共有する

ことで、各校で探究学習を実施しやすくなる。

交流会に参加した教員のアンケート (自由記述) では、以下のような記述があった。

- ・ これからの総探の授業に役に立ちます。
- ・ 他校の探究の時間に関する事例や実情について知ることができました。また他校の取組を聞いて刺激を受けました。
- ・ 各校の取り組みを知ることができ、率直な意見交換ができました。
- ・ 他校での取り組みややり方の違いなどが知れてよかった。
- ・ 学校現場の課題を率直に知れた。またそうした方々とつながりを持てた。

②については、地域協働型 PBL 探究学習は校内に留まらず、広く地域に向けて発信することが重要と考えた。生徒にとっては、違う高校の生徒や教員、地域の方々の前で発表することにより、校内での発表とは違う緊張もあり、学習成果を発表する舞台としての意義がある。テーマが地域課題であるため、共通の問題意識を持ちやすく、活発な質疑応答ができた。地域協働型 PBL 探究学習では、地域課題の解決が目標となるので、地域に向けてより多くの人に発信し、評価を受けることが重要であるので、このような発表の場は非常に重要である。グループ協議では、それぞれの立場からの意見が出て、幅広い視野から議論をすることができた。生徒と学生の成果発表や振り返り、意見交換の場ができ、それらを通して気づきや成長の機会となった。

交流会に参加した生徒のアンケート (自由記

表 4 交流会参加者アンケート (21 人 /67 人 回答率 40.1%)

プログラム名	満足度 (平均) ※ 5 件法
「各校の探究学習・プロジェクト実践成果発表」満足度	4.6
「意見交換セッション」満足度	4.7
交流会全体の満足度	4.8

述)では、以下のような記述があった。

- ・探究学習自体が楽しかった。
- ・高校生活において貴重な体験をさせてもらった。
- ・他校の考え教育など様々なことを知る機会になった。
- ・人前で話す時に大事なことが分かった。
- ・意見交換会で、高校生と大学生が直接言葉を交わすことができた。
- ・同じ目標を持った同世代の方との発表の交流ができたのが大変いい経験になった。また、大学生の発表や意見なども聞ける機会があって、近い世代でもこんなに差があるのだと実感できる、貴重な経験になった。

③については、京都府立高校、大学、自治体や企業関係者などが一堂に会し、探究型学習について実践の共有ができた。高校の教員にとっては、他校の実践を知る機会となり、同一の地域なので、地域人材の活用なども参考になる。さらに地域の団体、企業や市の職員も参加することで、地域のネットワークが広がり、地域協働でこれからの人材育成に関わっていく機会を創出することができる。高等学校の「総合的な探究の時間」における地域人材活用を見据えたコーディネートの場となった。

交流会の意義について、参加者のアンケート(自由記述)では、以下のような記述があった。

- ・いろいろな立場の参加者が率直な意見交換と交流ができる仕組みがうまく組み込まれていたのがよかったですと思います。
- ・他校の事例紹介にとどまらず、実際の生徒の様子や発表を見させていただいたり企業とのマッチングの機会をいただいたりした。
- ・高校生、大学生、教職員の皆様、企業・官公庁の社会人の方々がすべて自主的に参加・取組がなされている感が強く、それぞれの立ち位置での気づきもあったのではと振り返るこ

とが出来た。

- ・他校の総探担当の先生と話をする機会はほとんどなく、良い情報交換の場となりました。また、協力頂いている企業の方や市役所の方とも話が出来て良かったです。
- ・高校生、大学生、高校教員、大学教員、行政関係者、民間企業関係者など、地域をとりまくさまざまなステークホルダーが、それぞれの立ち位置、また、立ち位置を越えて、関わることで、未来を形づくっていくきっかけになると思います。
- ・高校や大学の現状やPBLに対する考え方を聞くことが出来たので、今後の参考になります。

高校の「総合的な探究の時間」と大学の地域協働型プロジェクト活動を軸に、高校同士や高校と地域をつなぐプラットフォームをより強固に、より広く構築できたのではないかと考える。

8. おわりに

本研究は教育プログラムの開発を目的としており、効果検証はできていない。今後は、開発した教育プログラムの効果検証を行っていききたい。

これからも多くの高校と連携し、教育プログラムを発展させていきたい。連携のスタートの段階では、まずは高校の事情に合わせ、連携できるところから連携を図った。実践の成果については、他校でも参考になることがあるので、モデルケースを作成し、より多くの高校とも連携して、実践の質を高めていきたい。

高大接続は、高校側と大学側では、必ずしも思いが一致するとは限らない。大学入試を意識した高大接続の場合は、パートナーとなる高等学校や大学を双方が選別し、教育の質の転換にはなかなか結び付かない。高校と大学の双方の

教育の在り方をともに検討し、よりよい教育を求めていく中で、教育の質の転換を図るための連携をしていくことが重要である。

今後は、宇治市、城陽市、久御山町などの近隣の高校とも連携し、研究会を拡大して、高校間のネットワークを広げていく予定である。そして、大学生と高校生が共に学ぶ場を設定し、高大連携をさらに促進していきたい。そのためには、地域との連携を深め、地域教育システムの構築を図っていくことが重要である。

謝辞

本研究に際し、京都府立東宇治高等学校の先生方に多大なる協力を得た。また研究会の研究分担者の各高校の先生方からも助言等をいただいた。感謝を表したい。

付記

本研究は、2022年度京都文教大学地域志向研究「地域と連携した小中高大接続による

PBL型探究学習を中核とする教育プログラムの研究開発Ⅲ」（研究代表者：橋本祥夫）の助成を受けている。

注

- 1) 中央教育審議会(1999)「第4章第3節 具体的な教育上の連携方策」『初等中等教育と高等教育との接続の改善について』(答申)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/991201.htm
(最終閲覧日 2023.12.10)
- 2) 前掲1「第4章第3節(4) 入学者の履修歴等の多様化に対応して大学教育への円滑な導入を図る工夫」
- 3) 前掲1「第2章第2節 学力の現状」
- 4) 前掲1「第4章第3節(1) 高等教育を受けるのに十分な能力と意欲を有する高等学校の生徒が大学レベルの教育を履修する機会の拡大方策」
- 5) 中央教育審議会(2012)「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、

- 主体的に考える力を育成する大学へ～」(答申) p.5.
- 6) 高大接続システム改革会議(2016)「最終報告」 p.41.
 - 7) 前掲5, p.9.
 - 8) 前掲5, p.6.
 - 9) 中央教育審議会(2016)「幼稚園,小学校,中学校,高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(答申) p.239.
 - 10) 文部科学省(2018)『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説総合的な探究の時間編』 p.3.
 - 11) 前掲9, p.48.
 - 12) 前掲10, p.7.
 - 13) 日本経済団体連合会(2020)「EdTechを活用したSociety5.0時代の学び」(提言), p.14.
 - 14) 日本経済団体連合会(2020)「Society5.0に向けて求められる初等中等教育改革第一次提言— with コロナ時代の教育に求められる取組み—」(提言) p.3.
 - 15) 同上, p.2.
 - 16) アクション・リサーチについては、以下の論文を参考にした。田中誠(2007)「授業改善のためのアクション・リサーチ」長崎国際大学論叢第7巻, pp.105-113, 木村優(2009)「教育におけるアクション・リサーチのための実践コミュニティの創造と展開」教師教育研究 vol.5, pp.265-283.
 - 17) 特定の分野のPBLの特殊性について分析した研究も見受けられるようになったが、いまだ個別的なものが多く、各分野におけるPBLの知見は十分に整理されていない。以下の論文を参考にした。宮崎崇将(2017)「経営系学部教育におけるPBLの特殊性—医学系におけるPBL(問題基盤型学習)との比較を通して—」『追手門学院大学ベンチャービジネス・レビュー』9, pp.41-47, 杉山芳生・松下佳代(2018)「PBL(Problem-Based Learning)の多分野展開における変容—三重大学を事例として—」『大学教育学会誌』40(1), pp.73-82.
 - 18) 三重大が開発した「PBL教育の6要件」を参考にしている。以下を参照した。三重大高等教育創造開発センター編『三重大版 Problem-based Learning 実践マニュアル—事例シナリオを用いたPBLの実践—』
 - 19) ハッピーロード大山商店街 HP <https://haro.or>

- jp/ (最終閲覧日 2024.1.2)
- 20) まごの店 HP <https://magonomise.jp/> (最終閲覧日 2024.1.2)
- 21) 評価方法については地域課題によって評価が分かれるので外部講師に任されていたが、地域協働型 PBL 探究学習の 6 条件や探究過程の 4 つの留意点については共有していた。しかしパフォーマンス評価によるルーブリックの作成等を今後検討していく必要がある。
- 22) 2020 年に実施した調査では、「この学習は、高校生が地域を理解し、今後参画していくために役立つと思うか」「今後もこの学習に参加してみたいと思うか」の問いに、参加した外部講師の全員が「そう思う」と回答した。詳細は橋本, 2020, pp.80-81 を参照。
- 23) 実施後の生徒の感想は毎回ワークシートで記述するようにしている。
- 24) 研究会の研究分担者である京都文教大学職員の井出大地が作成した実施報告書より引用

参考文献

- ・浅岡由美・坂本健成・土井貴之・高橋絵梨花 (2022) 「流通科学部における高大接続探究学習の試み」流通科学研究, 21 巻, 2 号, pp.31-43.
- ・陳那森・佐藤広志・中蔦康二・小川勤・山下泰生 (2022) 「日本の大学における入学前教育—編入留学生の留学前教育への示唆—」関西国際大学教育総合研究所, 教育総合研究叢書 15, pp.91-102.
- ・中央教育審議会 (1999) 「第 4 章 初等中等教育と高等教育との接続のための連携にあり方」『初等中等教育と高等教育との接続の改善について』(答申)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/991201.htm
(最終閲覧日 2023.12.10)
- ・中央教育審議会 (2008) 「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」(答申)
- ・中央教育審議会 (2012) 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」(答申)
- ・中央教育審議会 (2014) 「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育, 大学教育, 大学入学者選抜の一体的改革について～す
- べての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～」(答申)
- ・中央教育審議会 (2016) 「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(答申)
- ・橋本祥夫 (2021) 「地域ネットワークによる高等学校地域協働型 PBL 探究学習の学習プログラム開発」京都文教大学こども教育学部研究紀要創刊号, pp.71-84.
- ・廣川祐司・西田心平 (2021) 「地域創生学における経験科学としての「探究」の在り方—高大連携事業から見てきた地域創生学群の特徴—」地域創生学研究, 3 号, pp.49-62.
- ・経団連 (2020) 「EdTech を活用した Society5.0 時代の学び」(提言)
- ・経団連 (2020) 「Society5.0 に向けて求められる初等中等教育改革第一次提言—with コロナ時代の教育に求められる取組み—」(提言)
- ・高大接続システム改革会議 (2016) 「最終報告」
- ・教育再生実行会議 (2013) 「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」(第四次提言)
- ・三重大学高等教育創造開発センター編『三重大学版 Problem-based Learning 実践マニュアル—事例シナリオを用いた PBL の実践—』
- ・宮崎崇将 (2017) 「経営系学部教育における PBL の特殊性—医学系における PBL (問題基盤型学習) との比較を通して—」『追手門学院大学ベンチャービジネス・レビュー』9, pp.41-47
- ・森脇建夫・山田康彦・根津知佳子・中西康雄・赤木和重・守山沙弥加・前原裕樹 (2013) 「<実践報告>対話型事例シナリオによる教員養成型 PBL 教育」『京都大学高等教育研究』19, pp.13-24.
- ・文部科学省 (2015) 「高大接続改革実行プラン」
- ・文部科学省 (2018) 『高等学校学習指導要領』
- ・文部科学省 (2018) 『高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示) 解説 総合的な探究の時間編』
- ・村松陸雄・石井雅章・田中優・長岡素彦・村山史世 (2017) 「3 つの実践例から考える PBL 設計と PBL による変容」武蔵野大学環境研究所紀要 6 号, 武蔵野大学環境研究所, pp.15-20.
- ・村山史世 (2016) 「若者の実践コミュニティは学びでどのような地域変容を引き起こしたのか? —師弟同行の PBL」第 22 回大学教育研究フォー

ラム配布資料

- ・杉山芳生・松下佳代(2018)「PBL (Problem-Based Learning) の多分野展開における変容—三重大学を事例として—」『大学教育学会誌』40 (1), pp.73-82.
- ・田中優(2016)「『ひと』が『まち』で『であい』, 何を『つくった』のか」第22回大学教育研究フォーラム配布資料
- ・山田康彦・上山浩・三輪辰男・近藤真純(2012)「図工・美術分野における教員養成 PBL 教育シナリオの開発(3) — PBL 教育・教員養成型 PBL 教育の課題と図工・美術分野の PBL シナリオ研究の展開可能性—」『三重大学教育学部附属教育実践総合センター紀要』32, pp.17-22.

